

平成30年第1回東大和市文化財専門委員会議
会 議 次 第

日時 平成30年5月10日（木）
午前9時30分から
場所 東大和市立郷土博物館会議室・
旧日立航空機(株)立川工場変電所

委員長あいさつ

議題

- 1 慶性門について

- 2 旧日立航空機(株)立川工場変電所の保存方針について

《現地確認》

その他

吉岡家住宅春の公開についてお知らせ

平成30年度第1回東大和市文化財専門委員会議の結果について（要旨）

開催日時：平成30年5月10日（水）午前9時30分～12時00分

開催場所：東大和市立郷土博物館 会議室
旧日立航空機(株)立川工場変電所

出席委員：藤田昭造委員長 安島喜一副委員長 石井裕光委員 加藤哲委員 小泉智和委員
砂田さと子委員 中藤成実委員 永石文明委員 樋口潤一委員 松原典明委員
(10人)

事務局：佐伯社会教育課長・坂本郷土博物館長・濱田・阿美

○事務局から、配布資料の確認と、旧吉岡邸春の公開（5月25～27日）についてお知らせした。

○議題1 慶性門について

事務局：茅葺きの屋根が崩れかかっている。平成2年に1度修復をしたが、市民や議会から「このままの状態が良いのか」という声があった。修復できるのか調べたところ、市指定文化財にならないと公費を出す理由にならないという話であった。参考までに皆様のご意見をお聞きしたい。

委員：傷んでいる慶性門を全部直したら、経費はどれくらいか。

事務局：5年ほど前に、2,500万円の見積もりをもらっている。

委員：もうすぐ貯水池完成100年になる。残してほしいという声により、湖底から北側に移された。文化財的な価値があるかどうか、そこも踏まえて検討。東村山の千体地藏堂も茅葺だったが、こけら葺きに変えた。ほかでも銅版葺きにしているところが多い。

委員：銅版葺きなら経費は半分以下。茅葺では今後残していけないだろう。

委員：慶性院で引き取るという話は？

事務局：現在ではない。

委員：この門だけでは後ろに何も無く、慶性院に移せるなら残す意味がある。この門だけでは文化財指定は難しい。

委員長：現状の通り修復は難しい、あるいは修復しないと言う方法も含めて意見を。

委員：現状のまま放置していてもいずれ崩壊してしまう。慶性門は市で管理しているため、現状のまま放置しておくのは防災上良くない。

事務局：市の顧問弁護士から慶性門は宗教施設の一部とみなされるので、指定文化財でないなら公金を使うのは不適切といわれた。

委員：八王子城址全体が神社の土地で、登山道などを整備しようとしても、指定文化財でないので八王子市役所も手を出せないという。

慶性門は市の所有なのであれば、何かあったときに管理責任を問われる。危険回避のための修理は必要ではないか。

委員：本当に市の所有か？貯水池愛護会、または東京都の所有か確認する必要がある。都の土地に市の文化財指定は難しい。建物の所有がどこなのか、基本的なところを確認。

委員長：いずれは崩れていく。レプリカなりを作って記録を残すことも考えられる。

委員：建築の専門家に聞いてみないとわからないが、江戸時代のものだとして文化財としてもいいかもしれない。都の所有ならたても園に移築することも。

委員：建物も移転した理由も含めて文化財的な価値を検討しなくてはならない。

委員：門のうしろのデエダラボッチを合わせてみればおもしろい。鉄道史の研究者から見てもトロッコの軌道が残っている。

委員長：今まで建物の検証はやったことがあるのか。ないのであれば1回やった方がよい。

委員：屋根の現状を見ると雨漏りの心配があり、ブルーシートをかぶせる等の対応で防げる。

委員：幽霊スポットなどで有名になると、夜ろうそくを持って歩く人が来る。八王子城も周辺整備をしたらそのような人が来なくなった。

○議題2 旧日立航空機機変電所の修復方法について

変電所の現状と、修復に向けた市の動きを事務局から説明した後、変電所に移動して、各項目の修復方針の意見をいただいた。

※以下、市があげた方針と、それに対する委員の意見を記載。

耐震補強方針	<p>文化財の既存不適格建物の特例として認められている「構造上危険性が增大しない構造設計」として建築指導事務所に確認申請を行う。</p> <p>委員：・外部を保存するのが第一に考える。</p> <ul style="list-style-type: none">・別の建物を作って内部の資料を展示し、建物は保存に専念する。建物内に人を入れようと考えない方がよい。・内部のものにも銃弾の跡などがあり、どの角度からの銃撃かといったことがわかる。現地保存が大切。・東京駅、郵便局など、外観はそのまま残しているが、内部は使用するために、全て新しくしている。
構造補強方法	<p>面材（シート）の補強材を内部全体に貼り付ける。軽量素材のため、必要最小限の補強ができ、上記確認申請に有利。シートを貼り付ける内壁は、新しいモルタル塗りとなる。</p>
内装	<p>内壁・内装の変更の基準について。2階のみ、上記補強で新しいモルタル塗りになった上から、ペイント（模写）して古く見せる。稼動時（平成7年）の様子を模写するが、詳細な再現までは求めない。可能であれば内壁を一部、現状保存する。上記補強以外にも補強設備（新たな柱や壁）が必要となる場合は、内装の変更は可能とする。</p> <p>委員：北側からも攻撃を受けていて2階の北西部に弾痕がある。修繕の過程でその痕が消えないように。</p>
屋上	<p>① 既存防水を撤去し、劣化部分をはつり取り修復を行う。完全な修復ができるか不明な部分はあるが、躯体へのダメージの少ない方法とする。上記作業後は、今までシートで行っていた防水を、金属板葺きに変更する。</p> <p>② 周囲に柱を立て、屋根（覆い屋）を新たに建設する。外観は大きく変わり、以前の基本方針（外観を変更しない）とは合致しないが、雨・日光は防げる。</p> <p>委員：覆い屋を作って保存する方法がよい。屋根をいじらずに保存できる。</p>
外壁	<p>基本的に前回工事と同じ方法とする。接着剤の種類、新たな工法等を検討中。</p>
外階段	<p>2階公開後は、見学者の昇降は外階段で行う。／現在の階段は踏み場が狭く昇降し</p>

	<p>にくいため、新たな昇降用階段を現在の階段の上に設置する。耐震設計上問題ないこと、避難経路として使用すること、外壁に触れないようにすることを前提とする。／手すり部分は、外壁同様そのままの形で保存する。／階段床スラブ（踊り場）は、雨漏りがあるためモルタルを撤去し、コンクリートのヒビ割れ補修をする。／ステップ部分は爆撃による破損ではないが、現状のまま保存する。</p> <p>委員：・外階段は真ん中に手すりを作って、上り下りしないと危ない。 ・内外どちらの階段も踏み場が狭く、昇降しにくい。新しく踏み場ができるならその方が良い。</p>
内階段	見学者の昇降は行わない。爆弾痕は外壁、全体は内壁の仕様に準じる
窓 枠	<p>窓がゆがんで開閉ができない箇所、窓から漏水している箇所が多数。／使用することを優先し、一部を保存し、他は新しいサッシに取り替える。／新しいサッシは、同じ素材（スチール）で同じ形を作るのは、金額的に難しい。外観は変わるが、別素材で現在と同じ形の窓枠を製作する。／取り替える方法は検討中。一般的には周辺モルタルごと切り抜くことになるが、弾痕が近くにある箇所もあるため、外壁を壊さずに外す方法も検討。／断熱、耐風に必要な場合は、内側に木製建具を追加する（内装が変わる）ことも可能とする。／出入り口のドアも、窓枠同様使用を優先する。</p> <p>委員：・窓枠をアルミなどの別素材にすると、見た目がかなり変わり違和感が出る。 ・サッシはそのままの方がよい。 ・そのまま保存とする場合、錆びがかなり出ているがどうするのか。</p>
縦 樋	<p>周囲にある縦樋は、劣化が激しいため、すべてステンレス製の新しい樋に取替える。排水のため現在より太い樋に変更する。外観が変わらないよう古色仕上げの塗装をする。状態の良いものは一部保存展示する。</p>
その他の設備	<p>電気設備…新たな設備が必要であり、電気容量の増設を検討／空調設備…不要（公開状況によっては必要）／消防設備…自動火災報知設備が新たに必要／電話設備…新たに設置／水まわり…不要（公開状況によっては必要）／身障者対応…スロープの新設（土地借用範囲の拡大が必要か？）、門から1階入口の通路を新設、見学は1階のみ</p> <p>委員：エアコンでなく、換気扇を2ヶ所くらいに設置して、タイマーで給排気を行うだけでも湿度対策になる。</p>
活 用 方 針	<p>公開日数を増やすため、運営管理の委託を検討。貸し出し等は行わない。博物館主催もしくは共催の展示、イベントのみ。</p> <p>委員：方針として、展示のみ・博物館行事のみとするのであれば、事前に示しておく必要がある。現在でも貸出し施設・休憩場所などにしてほしいと希望や意見を聞く。</p>

○その他 旧吉岡家住宅の駐車場について（委員から提案）

委員：駐車場スペースについてどこまで話が進んでいるのか。文化財保護の立場として意見が出

せるといい。

事務局：以前から駐車スペースをつくるという話は出ていた。文化財ボランティアでは駐車スペース建設に反対し、陳情書を議会に提出したが不採択となった。また、4月に文化財ボランティア数名で市長と面会した。5月7日に近隣住民の方から集めた反対署名を秘書広報課に提出した。30年度予算に載っている。

委員長：国の登録有形文化財なので景観、環境を十分考慮して考えていかなければいけない。例えば古文書が文化財指定されているところでも、その町の景観、環境も調査し、壊さないようにしている。

委員：周辺住民の方の協力が得られるなら、駐車場を借りればいい。

委員：駐車場が2台あっても、案内に駐車場ありという案内はできない。駐車場ありと書いてあるならば、10台くらいはないといけない。

委員：都内の登録有形文化財は、ほとんど駐車場はない。駅からも近く、バスも通っている。

委員：障害者用というのであれば、博物館に相談してもらいどこかを確保すればよいのでは。文化財を壊して駐車場を造るというイメージがある。

委員：予算が通っているなら、代案を提出しないと実行されてしまう。造園家に見てもらい樹木や庭としての価値を見てもらったらどうか。庭園学会というところもある。

委員長：文化財専門委員としては、駐車場建設に積極的な意見は出なかったということでよいか。